

【第 154 回簿記検定試験の施行について】

・2月23日(日)の第154回簿記検定試験についても予定どおり実施いたしますが、今後、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、国や自治体から要請等により、試験の中止や変更等が発生した場合には、直ちに当所ホームページに公開いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

・試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。

・試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。

・試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください

2020年2月18日

鹿沼商工会議所